

防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係 (窓口⑩) ☎044-45

〈南海トラフ地震とは〉
南海トラフは、日本列島が位置する大陸プレートの下に、海洋プレートが沈み込んでいく場所を指します。この2つの境界プレートが沈み込むことにより、ひずみが蓄積され100年から150年の間隔で大地震が発生しています。



1854年の安政南海地震から160年以上が経過しており、巨大地震発生の可能性が高まっています。左図の赤線が囲まれた領域、緑色の領域は想定震源域となっており、大きな被害が予想されます。

市では、震度5強から6弱の揺れが想定され、最短で地震発生後12分程度で50cm、20分以内には10mの津波が到達し、最大津波高は33mになると想定されています。

■南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ地震の発生する可能性が高まった際に気象庁から発表される情報です。このような情報が発表された場合、一週間程度の事前避難が必要となる可能性があります。家具の固定や非常持出品の準備など地震への備えを再確認するとともに、国や市からの呼びかけに応じた防災対応をお願いします。

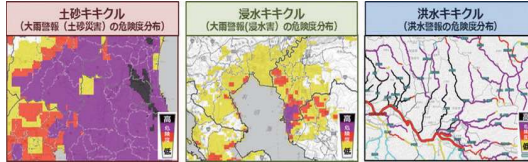
〈日頃からできる備え〉

災害が発生した時の避難場所、避難経路などについて家族で話し合ってみましょう。また、家庭での防災対策を促進するため各種補助金を行っています。補助金に関する詳細は、防災安全課までお問い合わせください。

〈キキクル(危険度分布)の表示が変わりました〉

■キキクルとは

キキクル(危険度分布)とは、大雨や洪水による災害の危険度でどこで、どのレベルまで迫っているかを地図上で確認できる情報です。洪水災害の危険度分布は「洪水キキクル」、大雨警報の危険度分布は「浸水キキクル」、土砂災害の危険度分布は「土砂キキクル」にて確認することができます。



気象庁のホームページで公開中

■キキクルの表示変更
6月30日から、大雨特別警報発令基準となる、警戒レベル5相当「災害切迫」(黒)の新設、警戒レベル4相当「非常に危険」(うす紫)と、「極めて危険」(濃い紫)は警戒レベル4相当の「危険」(紫)に統合されました。

警戒レベル5相当「災害切迫」(黒)は、災害がすでに発生している可能性があります。警戒レベル4相当「危険」(紫)までには、安全な場所に全員避難するようにしましょう。

キキクル (危険度分布)	
R4.6.30より運用	従来 (R4.6.29まで)
5相当 (災害切迫)	(極めて危険)
4相当 (危険)	4相当 (非常に危険)
3相当 (警戒)	3相当 (警戒)
2相当 (注意)	2相当 (注意)
1相当	1相当
(今後の情報等に留意)	(今後の情報等に留意)

9月1日は防災の日です。1923年9月1日に関東地方を襲った関東大震災を教訓に制定されました。また、この日を含む8月30日から9月5日までを防災週間と定め、この期間に総合防災訓練が実施されます。

最近では、全国的に大規模な災害が多発しています。地域で実施される防災訓練に積極的に参加し、改めて自分自身や家族、身の周りの方の命を守るために、「自助・共助」の力を身につけましょう。

訓練の開始時間や内容は、各地区によって異なるので、お住いの地区の自主防災会に確認してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、訓練内容が変更又は中止となる場合があります。



シニア世代のスマートフォン購入費補助金制度を開始します (下田市スマートフォン購入費補助制度)

問合せ先 総務課情報推進係 ☎03921

市では、シニア世代のIT活用を支援するため、スマートフォンを初めて購入される65歳以上の皆さまへ購入費の一部補助を行います。



申請から補助金交付までの流れ

- 1. 申請**
 - ①市内指定店舗で8月1日以降にスマートフォンを購入し、購入等確認書を受け取ってください。
市内指定店舗
・auショップ下田 ・ソフトバンク下田
・ドコモショップ下田 ・小林テレビ設備(有)
 - ②市が指定するスマートフォン講座を受講し、受講証明付申請書をもらってください。
 - ③申請先へ申請書類を提出してください。
- 2. 市が申請内容を審査し交付決定後、指定口座に補助金を振り込みます。**

※審査の結果、申請額の全額又は一部を不交付とする場合があります。

申請に必要な書類

申請書、本人確認書類(写し)、領収書(写し)、口座が確認できるもの、購入等確認書
申請先 総務課情報推進係 ☎03921

対象(※次の要件を満たす方となります。)

- 65歳以上の市民で、8月1日以降に初めてスマートフォンを購入、所持される方(申請時点で65歳以上であること)
- 市税等に滞納がなく、スマートフォンの購入が営利目的でないこと。
- 市指定のスマートフォン講座を受講すること。
- 下田市メール配信サービスに登録すること。

補助金対象費用

- スマートフォン本体購入費で上限は一万円(消費税及び地方消費税を除く。金額が一万円未満の場合は、購入費の千円未満の端数を切り捨てた額となります。)
- 分割払い、一括払いのどちらも対象です。(分割払いの場合は、支払済の金額が対象です。)

申請期間

8月1日から令和5年2月10日(予算に達し次第受付終了)

スマートフォン講座について

高齢者スマートフォン購入費補助金の補助要件となる市指定のスマートフォン講座は次のどちらかとなります。

①市が主催するスマートフォン講座(無料)

現在、開催日程が決まっているコースは、次のとおりです。今後も定期的に開催を予定しています。

第1回コース(場所:市民文化会館大会議室)

基礎編 8月24日(水)10時~12時
応用編 8月31日(水)10時~12時

第2回コース(場所:市民文化会館大会議室)

基礎編 8月24日(水)13時30分~15時30分
応用編 8月31日(水)13時30分~15時30分

基礎編、応用編の両方を受講してください。

補助を希望しない方も受講は可能です。

各コースとも定員は20名です(申込先着順)。

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込先 総務課情報推進係☎03921

②指定店舗で行っているスマートフォン教室

ドコモショップ下田店、ソフトバンク下田、小林テレビ設備(有)で開催しているスマートフォン教室です。1回の受講時間、補助要件となる受講回数等は店舗によって異なります(各店舗にご確認ください)。

申込・問合せ先

(要事前予約。日程は申込の際にお問合せください)。

ドコモショップ下田店 ☎0120-177-368

※無料(ただしLINE教室のみ有料)。

他店購入者も受講可能。

ソフトバンク下田 ☎03230

※無料。他店購入者も受講可能。

小林テレビ設備(有) ☎05232

※小林テレビ設備(有)で購入された方は無料。

他店での購入者は有料。